

都留市子育て支援計画を策定しました

我が国の子どもを取り巻く環境は、核家族化の進行による世帯規模の減少、女性の社会進出の増加など大きく変化しています。

市ではこのような状況に対応するため、安心して子どもを生み育てることができる、家庭や地域の環境整備に取り組むため、子育て支援計画を策定しました。

今月号では、この計画の概要についてご紹介します。

【計画策定の趣旨】

子どもたちの健全な育成は、社会全体の願いであり、これからの社会の発展に大変重要なことでもあります。

近年、出生率の低下による子どもの数の減少により、いわゆる「少子化」が進んでいます。

少子化に対応するため、国においては、平成11年12月に少子化対策の指針となる「重点的に実施すべき対策の具体的実施計画(新エンゼルプラン)」を策定し、平成16年度を目標とした各施策の推進を図るものとしています。

都留市においても、児童・家庭などの実態や現状ニーズを把握するとともに、行政が各種の施策の現状を評価し、「地域の中で、子どもが健やかにのびのび育つまちづくり」をめざして、国が示す少子化対策、県の関連計画、本市の長期総合計画との調整に留意しつつ、今後の推進施策や推進体制など必要な事項を総合的・体系的に明確化することを目的に策定したものです。

【計画の期間】

本計画は、平成15年度を初年度とし、平成19年度を最終年度とする5カ年計画です。



【計画の基本的な視点】

この計画は、以下の考え方を基調とし、策定の実施にあたっては、本市担当部署と各関係部署との連絡・調整・協力体制の確立のもと、新しい住民参画にも留意し、住民総意の計画づくり体制で策定したものです。

- (1) 安心して子どもを生み育てることができるよう環境を整備します。
- (2) 家庭における子育てを支えるため、あらゆる社会の構成メンバーが協力して子育て支援社会の形成に取り組みます。
- (3) 子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮します。

【基本計画】

基本目標 1

子育てに関する意識を高める環境づくり

- (1) 家庭の子育てに関する意識の啓発
- (2) 地域全体で子育てする意識の啓発

基本目標 2

多様な子育てニーズに対応した環境づくり

- (1) 子育て相談・支援体制の充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 放課後児童対策の充実

基本目標 3

安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- (1) 子育て家庭への経済的支援
- (2) 母子保健医療体制の充実

基本目標 4

豊かでゆとりある生活環境・就労環境づくり

- (1) 子育てにやさしいまちづくり
- (2) 子育てと仕事の両立ができる就労環境の整備

基本目標 5

子どもがのびのびと育つ環境づくり

- (1) ゆとりある教育の推進
- (2) 社会教育活動の充実



問合せ 福祉事務所 ☎(46)5112

なお、都留市ホームページにて本計画の詳細を掲載しています。